

令和 3 年度第 1 回鈴鹿市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

日時 令和 3 年 8 月 5 日（木）
午後 1 時 15 分～午後 2 時 15 分
場所 鈴鹿市役所 12 階 1205 会議室

<出席者>

被保険者を代表する委員

油井 泰身 黒田 裕子 藤井 さゆり

保険医または保険薬剤師を代表する委員

尾崎 郁夫 山田 善和 若生 美樹

公益を代表する委員

大杉 吉包（会長） 石田 秀三（会長職務代理者） 池田 憲彦

被用者保険等保険者を代表する委員

澤田 昇三

<欠席者>

被用者保険等保険者を代表する委員

内藤 誠 岡 麻子

<事務局>

健康福祉部長

中村 昭宏

保険年金課長

高崎 知奈美

管理G 主幹兼G L

永田 健太郎

資格給付G 主幹兼G L

堤 崇

保険料G 副参事兼G L

宮崎 光義

管理G

白倉 剛大

<傍聴者> なし

1 開会

開会の挨拶【事務局】

杉野副市長あいさつ

（副市長退席）

【事務局】

資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

まず、本日の委員の出席人数ですが、委員定数 12 名のうち、10 名の方に御出席をいただいておりますので、鈴鹿市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により、本協議会は成立しております。

次に会議の公開方法と会議録の作成について説明させていただきます。

本日の協議会は「審議会等の公開に関する指針」に基づく公開の審議会となっておりますが、本日の傍聴希望者はなかったことを御報告いたします。

会議録につきましては、録音のうえ要点をまとめて作成し、後日、内容を会議録署名者に確認していただき、鈴鹿市ホームページに掲載したいと考えています。なお、委員の氏名は、出席委員の箇所は氏名を公表し、発言箇所につきましては、氏名を伏せて会議録を作成したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは事項書に沿って会議を進めさせていただきます。

2 委員の委嘱

【事務局】

まず、事項 2 委員の委嘱でございます。

本年度は、任期満了などにより 12 名の委員中、10 名の委員の方々を委嘱させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書を机上に配布させていただきましたので御確認ください。

今回初めて御参加いただいた委員の方もいらっしゃいますので、皆様からひとことずつ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順にお願いします。

(委員 自己紹介)

なお、全国健康保険協会三重支部の内藤様、警察共済組合三重県支部の岡様からは本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

3 会長及び会長職務代理者の選任

【事務局】

続きまして、事項 3 会長及び会長職務代理者の選任でございますが、国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、公益を代表する委員の中から選任するよう定められております。つきましては、会長を大杉委員に、会長職務代理者を石田委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。会長に大杉委員、会長職務代理者に石田委員が選任されました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは大杉会長、前の席へ移動をお願いいたします。

(会長、会長席へ移動)

4 会長挨拶

【会長】

皆様こんにちは。ただいま会長に選任されました市議会議員の大杉でございます。

本日は、皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素は鈴鹿市国民健康保険事業の運営に御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今回の審議事項としましては、「令和 2 年度決算について」でございますが、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に、引き続き努めていく必要がございます。

鈴鹿市国民健康保険事業について、現在の財政状況等を整理し、委員の皆様方と認識を共有しながら、慎重に審議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。これより議事の進行を大杉会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

協議事項に入ります前に会議録署名者 2 名をお願いしたいと思います。慣例により被保険者を代表する委員と保険医又は保険薬剤師を代表する委員にお願いすることになっておりますので、油井委員と、尾崎委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これより議事に入りたいと思います。

5 協議事項

(1) 令和 2 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算について

【会長】

「(1) 令和 2 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

事務局から資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明

【会長】

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、御質疑等ございましたら御発言をお願いします。

【A 委員】

現在のコロナ禍において、様々な影響があるが、鈴鹿市において、どのくらいの方が保険料の減免の対象となったのか。

【事務局】

令和 3 年度 5 月時点での額となるが、申請件数が 287 件、減免額は総額 7,060 万円ほどとなっている。

【A 委員】

そうすると、決算額に 7,000 万円がプラスになるという認識でよいか。

【事務局】

令和 2 年度の減免に対しては、それを補填するものとして、資料 1-1 の 2 ページの「国庫補助金」のうち「災害等特例補助金」が 2,800 万円ほど、それとは別に「特別交付金」のうち減免に対する特別調整交付金が 3,000 万円ほどを歳入として受けており、減免分の補填となっている。先ほど申し上げた金額と差異があるが、令和 3 年度に新たに減免対象者となった方の分と併せて今年度

に補助を受ける。

【A委員】

平成 29 年に保険料の改定により、保険料収入が上がったこともあり、積立基金が増え、年間保険料収入の 4 割ほどにあたる約 13 億円が積み立てられている。新型コロナウイルスの影響により、昨年、今年、来年と様々な不確定要素があると思うが、積み立てるだけではなく、保険料の引き下げや、健診事業の推進に充てることが良いのではないか。また、今年度も新型コロナウイルスの影響もあることから、基金のあり方について検討が必要となるのではないか。

【事務局】

新型コロナウイルスの影響により、保険給付費は減っているが、国保財政を回していく中で、県に納める事業費納付金もあり、前期高齢者の数の変化により、予測がつかないものとなっている。令和 2 年度のコロナ減免は国からの補助が 10 分の 10 であったが、令和 3 年度の補助については場合によっては半分以下の補助率になるところもあると国から示されている。こういったことから、財政的な収支バランスを考慮しなければならない。被保険者への還元については、保健事業等への還元も含め今後も検討していきたい。

【A委員】

コロナ禍で大変だと思うが、市民の方への還元はお願いしたい。また、保険料の一本化についての方向性についてはどのように考えているか。

【事務局】

県の国保運営指針では、保険料を標準化していくようなものが示されている。そういった動きも含めてどのように調整し、また、被保険者の過度な負担とならないよう、引き続き検討していく必要がある。

【A委員】

来年度の運営協議会に向けて検討をお願いしたい。

【会長】

他によろしいでしょうか。

質疑は出尽くしたようですので、「(1) 令和 2 年度国民健康保険事業特別会計収支決算状況について」承認する委員は、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

【会長】

ありがとうございます。挙手全員でございますので、「令和 2 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算状況」について、承認いたします。

6 その他

【会長】

続きまして、「事項 6 その他」について、事務局から当日配布資料「鈴鹿市国民健康保険運営協議会の会議の実施に関する特例を定める要領（案）」の説明をお願いします。

【事務局】

事務局から当日配布資料「鈴鹿市国民健康保険運営協議会の会議の実施に関する特例を定める要領（案）」第 1 条及び第 2 条について説明

【B 委員】

Z o o mを使うことは可能であると思うが、T e a m s となるとハードルが高くなると思う。そうすると意味がないのではないか。会社のパソコンはセキュリティの関係で、Z o o mを使うことも厳しい状況であり、オンライン会議を行うことは難しいのではないか。個人の方であれば尚更。

【事務局】

オンラインでの会議を多用するということではなく、あくまで手段の一つと捉えていただきたい。感染者の増加により参集が難しい場合に限り、正式な会議として成り立たせるために、このような規定を決めさせていただいた。そのためには、皆様にしっかり視聴していただけるよう、接続等について整備していく必要がある。

【事務局】

事務局から第 3 条について説明

【B 委員】

こちらについては問題ない。

【事務局】

なお、本日欠席の委員には、別途書面にて要領（案）に対する御意見をいただく予定です。

続いて、事務局から被保険者証と高齢受給者証の一体化について説明。また、次回の運営協議会について説明。

【会長】

以上で、本日の協議事項については、すべて終了いたしました。これをもちまして、本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたり、慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。